使うとわかる 簡単で便利で安全な感染症サーベイランスシステム

〇感染症サーベイランスシステムは、**管轄保健所が発行する利用者アカウントでログイン**できます。
〇報告数の入力画面は、届出様式とほぼ一緒のため、**直感的に入力しやすい操作性**です。
〇利用者アカウントの申請方法などは、**府ホームページ**をご確認ください。（下を参照）

システム画面イメージ

▸ インターネット環境があれば、どこでも入力が可能です

ログイン画面

利用者アカウント（ID、パスワード）を入力

入力後に届く、**二要素認証コード**を入力し、ログインするだけ

セキュリティ強化で安心・安全なシステム

ID、パスワードに加えて、二要素認証（コード認証）でログインします

報告画面の例

過去の報告履歴もわかる

システムトップ画面

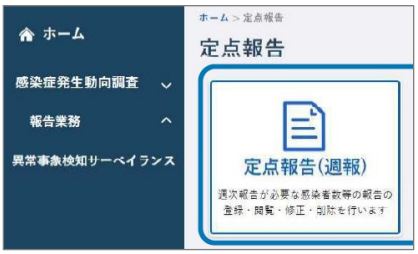

件数の入力画面

府ホームページ等の案内

▸ 利用者アカウントの申請方法や利用導入用の動画等を掲載中！

【案内】感染症サーベイランスシステムについて｜大阪府ホームページ

●利用者アカウントの申請方法　●システム動作環境　●システムの操作等

（URL）https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryo/osakakansensho/surveillancesys.html

令和7年度 新興感染症等対応力強化研修動画｜大阪府youtubeチャンネル

●動画全体は、「感染症発生動向調査」以外の内容も含まれています。

0:00～ 感染症発生動向調査について
▸▸ 4:40～ **システムによる届出の法的位置付けの説明**
6:48～ **システムの利用者アカウント、ログイン、報告件数の入力等の説明**
10:00～ 以降は「感染症発生動向調査」以外の内容

動画の**4分40秒時点**から始まります

（URL）https://www.youtube.com/watch?v=UXX8bmLp1e8&t=4m40s